

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年4月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 店舗名 | （仮称）江戸川区松江一丁目計画 |
| 2 店舗所在地 | 江戸川区松江一丁目2650番 |
| 3 設置者名 | 大和ハウス工業株式会社 |
| 4 設置者住所 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号 |
| 5 小売業を行う者の氏名又は名称 | 株式会社カスミほか未定 |
| 6 新設をする日 | 令和6年11月30日 |
| 7 店舗面積の合計 | 2,959 m ² |
| 8 駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内 105台 |
| 9 駐輪場の位置及び収容台数 | 敷地西側 141台 |
| 10 荷さばき施設の位置及び面積 | 店舗北東側ほか 63m ² |
| 11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内 16.25m ³ |
| 12 小売業を行う者の開店時刻 | 午前9時ほか |
| 13 小売業を行う者の閉店時刻 | 翌午前0時ほか |
| 14 来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前8時30分から翌午前0時30分まで |
| 15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 1箇所 敷地南側 |
| 16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 午前6時から午後11時まで |
| 17 届出日 | 令和6年3月29日 |
| 18 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 19 縦覧期間 | 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 20 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

1	店舗名	ドラッグコスモス貝取店
2	店舗所在地	多摩市貝取一丁目25番1
3	設置者名	株式会社コスモス薬品
4	設置者住所	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社コスモス薬品
6	新設をする日	令和6年11月26日
7	店舗面積の合計	1,170 m ²
8	駐車場の位置及び収容台数	店舗内51台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地南側51台
10	荷さばき施設の位置及び面積	店舗南側125m ²
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内6.05m ³
12	小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後10時
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時30分まで
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1箇所敷地西側
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで
17	届出日	令和6年3月25日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19	縦覧期間	令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年4月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してくだ

さい。

- | | | |
|----|--------------------------------|---|
| 1 | 店舗名 | スーパーベルクス足立東和店 |
| 2 | 店舗所在地 | 足立区東和三丁目12番20号 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社サンベルクスホールディングス |
| 4 | 設置者住所 | 足立区花畑五丁目14番1号 |
| 5 | 変更前の駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内 47台 |
| 6 | 変更後の駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内ほか 86台 |
| 7 | 変更前の荷さばき施設の位置及び面積 | 店舗内 23㎡ |
| 8 | 変更後の荷さばき施設の位置及び面積 | 店舗内ほか 50㎡ |
| 9 | 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内 9.45㎡ |
| 10 | 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内 18.56㎡ |
| 11 | 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前8時30分から午後11時まで |
| 12 | 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前8時30分から午後11時まで |
| 13 | 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 1箇所 敷地東側 |
| 14 | 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 2箇所 敷地東側ほか |
| 15 | 変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 午前6時から午後11時まで |
| 16 | 変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 | 午前6時から午後11時まで |
| 17 | 変更日 | 令和6年3月20日ほか |
| 18 | 届出日 | 令和6年3月19日 |
| 19 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 20 | 縦覧期間 | 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |

21 縦覧時間

午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあっては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和6年4月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|---------------------|---|
| 1 店舗名 | 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター |
| 2 店舗所在地 | 多摩市関戸一丁目10番地1ほか |
| 3 設置者名 | 京王電鉄株式会社 |
| 4 設置者住所 | 新宿区新宿三丁目1番24号 |
| 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社京王ストアほか40名 |
| 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社京王ストアほか38名 |
| 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社良品計画ほか2名 |
| 8 変更前の小売業者の住所 | 豊島区東池袋四丁目26番3号（株式会社良品計画）ほか |
| 9 変更後の小売業者の住所 | 文京区後楽二丁目5番1号（株式会社良品計画）ほか |
| 10 変更前の小売業者の代表者名 | 吉田 嘉明（株式会社ディーエイチシー） |
| 11 変更後の小売業者の代表者名 | 宮崎 緑（株式会社ディーエイチシー） |
| 12 変更日 | 令和6年2月12日ほか |
| 13 届出日 | 令和6年3月21日 |
| 14 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 15 縦覧期間 | 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 16 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | |
|-------|---------|
| 1 店舗名 | リトナード稲城 |
|-------|---------|

- 2 店舗所在地 稲城市東長沼3107番地の4
- 3 設置者名 京王電鉄株式会社
- 4 設置者住所 新宿区新宿三丁目1番24号
- 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社京王ストアほか2名
- 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社京王ストアほか1名
- 7 変更日 令和6年2月29日
- 8 届出日 令和6年3月21日
- 9 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 10 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 11 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 株式会社ルミネ立川店
- 2 店舗所在地 立川市曙町二丁目1番1号
- 3 設置者名 株式会社ルミネ
- 4 設置者住所 渋谷区代々木二丁目2番2号
- 5 変更前の設置者の代表者名 高橋 眞
- 6 変更後の設置者の代表者名 表 輝幸
- 7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社セントラルフーズほか156名
- 8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社シェルガーデンほか150名
- 9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社シェルガーデンほか18名
- 10 変更前の小売業者の住所 国立市東二丁目3番地の6（有限会社マロニエ）ほか
- 11 変更後の小売業者の住所 国立市富士見台一丁目13番10号（有限会社マロニエ）ほか
- 12 変更前の小売業者の代表者名 野口 裕二（株式会社シェルガーデン）ほか
- 13 変更後の小売業者の代表者名 金子 裕司（株式会社シェルガーデン）ほか
- 14 変更日 令和6年3月1日ほか
- 15 届出日 令和6年3月22日
- 16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

17 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 スーパーベルクス足立東和店
2 店舗所在地 足立区東和三丁目12番20号
3 設置者名 株式会社サンベルクスホールディングス
4 設置者住所 足立区花畑五丁目14番1号
5 変更前の店舗名 (仮称) 足立区東和三丁目計画
6 変更後の店舗名 スーパーベルクス足立東和店
7 変更前の店舗所在地 足立区東和三丁目125番ほか
8 変更後の店舗所在地 足立区東和三丁目12番20号
9 変更日 令和4年9月17日ほか
10 届出日 令和6年3月19日
11 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

12 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

13 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 スーパーバリュー杉並高井戸店
2 店舗所在地 杉並区下高井戸五丁目12番12号
3 設置者名 株式会社スーパーバリュー
4 設置者住所 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
5 変更前の設置者の代表者名 岸本 七朗
6 変更後の設置者の代表者名 内田 貴之
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社スーパーバリュー
8 変更前の小売業者の代表者名 岸本 七朗
9 変更後の小売業者の代表者名 内田 貴之
10 変更日 令和5年11月27日
11 届出日 令和6年3月26日
12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

13 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 スーパーバリュー福生店
2 店舗所在地 福生市熊川983番1ほか
3 設置者名 株式会社スーパーバリュー
4 設置者住所 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
5 変更前の設置者の代表者名 岸本 七朗
6 変更後の設置者の代表者名 内田 貴之
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社スーパーバリュー
8 変更前の小売業者の代表者名 岸本 七朗
9 変更後の小売業者の代表者名 内田 貴之
10 変更日 令和5年11月27日
11 届出日 令和6年3月26日
12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

13 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 スーパーバリュー志茂店
2 店舗所在地 北区志茂一丁目6番11号
3 設置者名 株式会社大都製作所
4 設置者住所 北区赤羽西一丁目7番1号
5 変更前の設置者の代表者名 木原 実
6 変更後の設置者の代表者名 木原 海鵬
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社スーパーバリュー
8 変更前の小売業者の代表者名 岸本 七朗
9 変更後の小売業者の代表者名 内田 貴之
10 変更日 令和5年11月27日ほか
11 届出日 令和6年3月26日

- 12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 13 縦覧期間 令和6年4月5日から令和6年8月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止について届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

- 1 店舗名 多摩川住宅
- 2 店舗所在地 調布市染地三丁目1番地253
- 3 設置者名 東京都住宅
- 4 店舗面積の合計が1,000㎡以下と 令和6年3月14日
なる日